

能登半島地震で被災された方からの ご相談を専門家がお受けします



MAP

基合同相談所

2月28日(水)・3月

13:00~16:00 (受付:12:30~15:30)

場所

※日程によって会場が異なります。 お間違いないようご注意ください。



粟津温泉おびし荘▶

大会議室 1 階 (小松市井口町ホ55)







イオンホール (小松市清六町315)

相談員

※2/28のみ ※3/10のみ

※オンラインの場合あり

被災車の永久抹消登録の

・軽自動車検査協会※ 法務局 住宅金融支援機構 弁護士 行政書士 税理士※ 宅地建物取引士 石川県※※ 小松市※ 行政相談委員 行政評価局

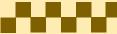
- *このようなお困りごとなどはありませんか? *
- ◇ 仮設住宅(賃貸型)の入居手続や家賃補助が知りたい
- ◎ 地震で被害を受けたが、相談先が分からない
- ◎ 被災したが何から始めたらいいか分からない

(6) (9)



問合せ & 076-222-5232

石川県・小松市・総務省石川行政評価事務所





各専門家がご相談に応じます!



相談事例の一部を紹介しています。記載以外の相談も幅広く受け付けています。

We receive your inquiry, complaint, opinion or request regarding a wide range of administrative affairs, including the procedure for obtaining Japanese nationality, filing a lawsuit and so on.



- ◆ 隣家が倒壊し、被害が出たがどうしたらいいか。
- ◆ リ災証明書など役所の提出書類の書き方を知りたい。
- ◆ 避難先の物件を紹介してほしい。



- ◆ 土地・建物の権利書を紛失したが、どうしたらいいか。
- ◆ 倒壊した家の登記や相続手続を知りたい。
- ◆ 地盤が崩れて、土地の境界がわからなくなった。
- ◆ 家を修理すべきか、建て直すべきか迷っている。



- ◆ 倒壊した家のローンについて相談したい。
- ◆ 被災により税金が控除できるか知りたい。
- ◆ どのような補助金があるか知りたい。

~~ご来場に当たってのご案内~~

- ☆先着順でご案内しますので、直接会場へお越しください。
 相談時間は原則30分、混雑時は短縮する場合があります。
- 🦶 お車でお越しの方は、会場併設の駐車場をご利用ください。
- ◇ 各相談において、より詳しいご案内ができるよう、参考資料(家屋の写真、本人確認書類(運転免許証等)、自動車登録番号(ナンバー)または車台番号がわかるもの等)がある場合は、ご持参ください。
- ☆発熱等の症状がある場合には、来場をお控えください。
 感染症の状況等により、相談会を中止する場合があります。
 - ◯─当日は多言語翻訳アプリを用意しています。

We are equipped with Multilingual Translating Application for your counseling.

※相談会へお越しになれない方へ※

総務省では、被災された方のための災害専用フリーダイヤルも開設しています。

○ 1 2 0 - 7 7 6 - 1 1 0 (受付時間:8時30分~17時15分)